

## 「鉄道車両製造事業の再編」に関する 申6号 説明申し入れ交渉 4回目②

24. 事業再編に伴い出向する場合出向期間原則3年が遵守できるのか明らかにすること。
25. 出向期間満了後にJR本体へ復帰する際の配属機関を明らかにすること。
26. 車両とメンテナンスをパッケージで販売するために、総合車両センター等からの車両技術職の出向の有無について明らかにすること。
29. J-TRECおよびE-TECへのエルダー組合員の配置の考え方を明らかにすること。

### 《出向期間原則3年について》

- ・基本的には、出向期間原則3年ルールは変わらない。
- ・3年ごとに希望を聞き、出向を継続したり、出向を解除するかの判断を行うが、本体に仕事が残っていないのでこれまでの他の施策とは異なる。

### 《復帰する配属機関について》

- ・本社運輸車両部、国際業務部、研究開発センター、支社設計業務。そのほかメンテナンスは、総合車両センターや車両センターが想定される。
- ・一度に全員戻ることはありえない。業務遂行、技術継承を考え、3年ごと段階的に判断する。その結果、本体に戻る人もいれば、そうでない人もいる。エルダーで再就職する人もいる。
- ・今の段階は出向がベストである。しかし、20～30年後で出向者だけではおかしい。

### 《総合車両センターからの出向の有無について》

- ・出向の可能性はゼロではない。しかし、パッケージで販売する際にメンテナンスをするのはE-TECが基本。まずはE-TECの中で人の配置、育成をするのが前提である。

### 《エルダー社員の配置について》

- ・基本的には、エルダー社員のノウハウを生かしていく。J-TRECからエルダーでE-TECに行く場合もある。
- ・現在のマイスターの人は出向となればマイスターでなくなる。手当も無くなることになる。

27. J-TRECおよびE-TECに出向する場合、出向先の労働条件等の提示方法について明らかにすること。

### 《発令の内容とタイミングについて》

- ・通常の出向の事前通知は2週間前だが、会社分割に伴う出向はルール上、出向となる事実を対象者全員に知らせることとなる（期間は通常出向の事前通知よりもかなり早い時期となる）
- ・今のところ新津から横浜への大規模な異動は考えていない。出向期間中に新津から横浜へ、J-TRECからE-TECへ、海外へ異動の場合はある。その場合、出向期間は最初に提示された期間内で行うこととし、JR本体が責任を持って本人に知らせることとなる。

28. プロパー社員の採用拡大に伴うJRから出向解消に向けた考え方を明らかにすること。

### 《プロパー社員の採用と育成について》

- ・出向を解消するためのプロパー採用ではない。若手は出向先に仕事があるので出向は残る。順調にプロパー採用が行われていけば、結果として出向が解消される。
- ・プロパー社員を採用していく中で、若手から若手へ技術継承をしていかなければならない。

**次回の交渉は11月12日。  
残り13項目の説明を行っていきます！**